

## ⑤ 果樹試験場

### 1 柑橘試験地

昭和5年頃から県下柑橘地帯の飽託、玉名、八代、宇土郡において、柑橘に関する試験研究機関の設置についての誘致運動が盛んとなり、昭和6年、県議会において熊本県立農事試験場柑橘試験地創設を決定し、場所を飽託郡河内村(現熊本市)に定めた。

昭和7年8月13日に地鎮祭、11月30日に落成式を挙(用地、建物、開畑などほとんどが地元河内村の寄付及び負担による)し、12月1日より事務を開始した。主任技師1名、技手2名の3名体制であった。建物敷地25a、圃場面積199a、総面積224aで、全村民あげて献身的な努力が払われ、設立の年に建築及びほ場整備が終了した。



柑橘試験地(河内試験場)



ガスくん蒸

でも、昭和19年には、果樹栽培者養成のため練習生を募集して教育を行い、労力および生産資材が窮迫し県下柑橘園の荒廃が甚だしい状況であったにもかかわらず、圃場試験樹は健全に管理されていた。

柑橘試験地時代は、研究とともに指導機関としての役割も大きかった。試験研究に関する事項としては、品種、苗木及び台木、病虫害、肥料、整枝剪定、間作物及び緑肥、農用薬剤、貯蔵加工法、荷造輸送販売方法等であった。指導奨励に関する事項としては、苗木の養成配布、練習生の養成、講習講話会の開催、印刷物の配布等であった。

戦時色が強まるなか、昭和16年には熊本県令第91号農地作付統制令により現状以上の作付けが禁止され、翌17年には苗木養成配布が中止された。戦争激化とともに食糧増産急務の声が高まり、18年には園周囲に沖縄100号(甘藷)を栽培して供出した。このような戦時下におい



病虫害防除

### 2 果樹試験場

昭和22年4月、農事試験場柑橘試験地から分離独立し、熊本県立果樹試験場となった。当時は終戦によりアメリカ軍政部GHQの支配を受け、日本国内には農業関係の試験場が多すぎるため整理統合すべきとGHQから日本政府へ通達されたが、当時、九州の果樹試

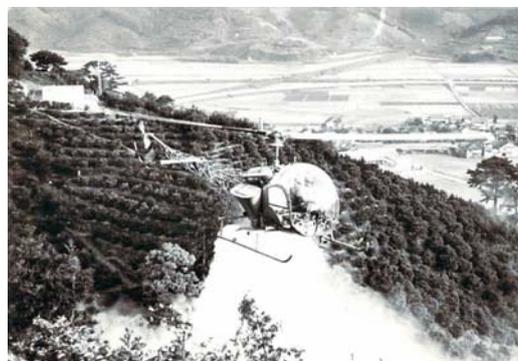
験場は柑橘試験地のみが地図上に残されていたという。もちろん、終戦による食糧不足から立ち上がるためには生産者の努力、指導者の苦心は並大抵ではなく、果樹の増産意欲が全県下に広がり、県においても果樹産業の重要性が認められ、果樹専門の試験場とすべきという機運が盛り上がり、果樹試験場設置が認められた。

翌23年3月には天草分場の設置とともに、研究体制の整備が行われ本格的な研究が再開された。柑橘試験地時代の1試験地4名体制から、庶務会計、常緑果樹部、落葉果樹部、（繁殖及び）育種部、菌虫部、天草分場、菊池落葉試験園の場長以下18名体制となった。研究内容も多様化してきたが、県内の果樹技術者は少なく、依然、現地における技術指導も並行して行われていた。

昭和25年に菊池分場、昭和27年に芦北分場、昭和29年に玉名分場と、組織の充実強化が図られるとともに、昭和28年には熊本県果樹試験場と改称し、研究内容が専門的となるよう陣容も強化されていった。

この頃の主な研究には、温州ミカンの優良系統選抜試験、交配による新品種育成試験、柑橘の接ぎ木に関する試験、ミカンバエの集団防除に関する試験などがあり、戦後の果樹復興に大きく貢献した。

昭和30年代は高度経済成長期に入り、昭和36年には果樹農業振興特別措置法、農業基本法、農業近代化資金助成法が制定され、全国的なミカン増殖ブームとなった。このため、県下でも園地造成が進められ、穂木供給を担う機関として昭和37年に宇土母樹園が設置された。



航空防除

この時期の主な研究には、「青島温州」「興津早生」の導入など柑橘の品種育成選抜、温州ミカンの摘果剤試験、ミカンナガタマムシの生態と防除に関する試験、航空防除に関する試験、温州ミカン異常落葉に関する試験等がある。

なお、昭和37年には皇太子御夫妻が行幸の折、果樹試験場に来場されている。



果樹試験場造成工事

昭和30年代末頃から、時代に即応した研究推進のため試験ほ場の拡大が検討され始めた。昭和39年の第10回熊本県果樹研究大会において果樹試験場充実が決議され、昭和40年、県議会農政委員会で同様の決議が行われ、昭和45年県議会において新試験場用地を現在地(当時の下益城郡松橋町)に決定、昭和47年11月1日から新試験場での業務を開始し、同時に従来河内本場は試験地となった。翌48年7月18日、機構改革により総務課、常緑果樹部、落葉果樹部(菊池分場を統廃合改称)、

育種部(宇土母樹園を改称)、化学部、病虫部、河内試験地(昭和51年5月1日廃止)となり、芦北・玉名果樹指導所を閉所し試験場に統合した。

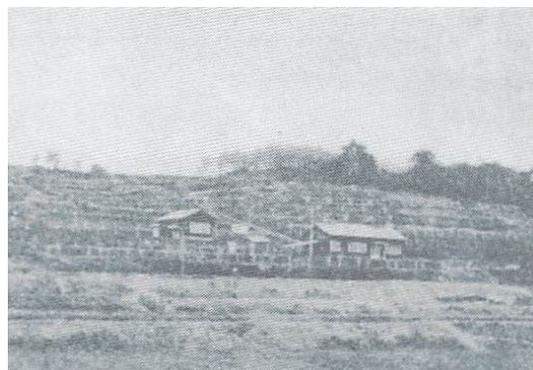
昭和40年代以降は、国の助成を受けた中核研究、総合助成試験、地域重要研究といった

研究が盛んに行われた。内訳は、昭和 44 年から実施した「温暖多雨地帯における温州ミカンの品質向上に関する研究」を始め中核研究 4 課題、総合助成試験、中核総合助成研究及び地域重要研究各 1 課題であった。

また、県単独試験として、カンキツでは温州ミカンの珠心胚実生育種試験（後のオリジナル品種育成の開始）やバンペイユの人工授粉に関する試験、カンキツの結実安定、完熟栽培技術や貯蔵方法に関する試験などであった。落葉果樹では、4 倍体ブドウの結実安定に関する試験、クリ・ナシ・モモの枝梢管理法や簡易被覆栽培法に関する試験などであった。病虫害関係では黒点病や温州萎縮病防除に関する試験、ミカンハダニ防除と合成ピレスロイド抵抗性獲得に関する試験やクリタマバチの生態と防除に関する試験などであった。土壌・肥料関係ではミカン園における施肥改善や有機物施用の効果、果樹の栄養診断基準策定に関する試験、果樹園における微生物の有効利用法に関する試験などであった。

（菊池分場：昭和 25 年～48 年、菊池市袈裟尾 300 番地）

終戦後の食料危機がやや好転し始めた昭和 23 年に、菊池郡内町村長が中心となった試験研究機関設置の要望が高まり、同年 10 月県議会で可決、昭和 25 年 3 月に果樹試験場菊池分場として発足した。その後、昭和 48 年 7 月には閉所し、果樹試験場に統合された。主な業務は落葉果樹に関する試験研究であったが、特にクリに重点を置き、ナシ、ブドウ、カキ、モモ等について、主に品種比較試験、整枝法比較試験、土壌管理比較試験、植栽時期試験、施肥時期試験、経営調査等を実施していた。



菊池分場

（宇土母樹園：昭和 37 年～、宇土市栗崎町 1,285 番地）

県民所得増大を目指す県計画の下、果樹の振興方向としてミカンに重点を置き、クリをその次とし、地域毎に重点品目を定めて特産化する計画が立てられた。

果樹は永年性作物であり、急速な増殖対応のためには、常時次代の優良品種を準備し、健全穂木の供給を行い、県計画に基づく増殖計画を推進することと併せて次代の新品種育成が最も重要であったことから、昭和 37 年に母樹園を宇土市に設置し、目標達成を図ることとなった。

その後、昭和 48 年 7 月には果樹試験場育種部と改称した。主な業務は、果樹の原種の育成及び優良な純正穂木の生産と配布、カンキツの優良系統選抜試験などの育種に関する試験研究であった。



宇土母樹園

(天草分場：昭和 23 年～38 年、本渡市中山口)

戦中戦後の主要食糧増産運動展開に伴って、衰退の一途にあった天草の果樹農業の復興と発展を期し、併せて天草地方の気候風土を活かした晩生カンキツ栽培に関する試験研究の充実を図るため、地元の要望を受け、昭和 22 年県議会で熊本県立果樹試験場天草分場創設案が採択され、翌 23 年 3 月より業務を開始した。昭和 30



天草分場

年 5 月には、県の機構改革に伴い天草果樹指導所へ改組、昭和 38 年 8 月、本渡市丸尾ヶ丘に新築移転した。主な業務は、地域の特殊性を活かすための亜熱帯カンキツ類の品種並びに系統比較に関する試験、ポンカン剪定整枝比較試験等に重点を置き、併せて肥料及び土壌管理法、生産費調査等の試験研究を行った。なお、要請により管内関係技術者及び栽培農家への指導助言を行った。

(芦北分場：昭和 27 年～48 年、芦北郡津奈木町福浜犬瀬 67-2)

芦北地方においては、昭和 23 年頃からの柑橘産業の急速な復興と進展に伴い、柑橘専門指導機関設置の機運が高まり、なかでも津奈木村議会は昭和 25 年 11 月に柑橘指導園設置を決議し、他の関係市町村とともに誘致運動を重ねた。県においては、時代の要請と県南部地域における地域振興の一環として昭和 25 年に指導園として事業費を採択。また、津奈木村は昭和 26 年 4 月事務所を新築、同年 6 月に県に対し、ほ場、建物、敷地一切を寄付したため、正式に県の津奈木柑橘指導園となり、翌 27 年 4 月に所属替えにより果樹試験場芦北分場として発足した。昭和 30 年 5 月には芦北果樹指導所に改組され、その後、昭和 48

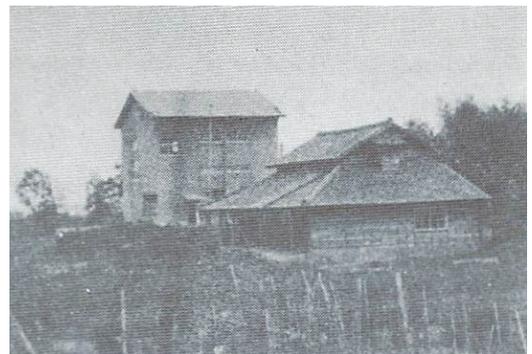


芦北分場

年 7 月に閉所、果樹試験場に統合された。主な業務は、本県の高湿多雨地帯における小規模農業経営に適応する柑橘の試験研究を実施するとともに、増殖啓発、技術指導の拠点として運営がなされた。試験調査については、増殖奨励と生産改善に最も必要な幼木を主体とした早期成園化栽培法並びに草生栽培法の確立、そうか病、かいよう病の防除に関する研究が重点的に行われた。

(玉名分場：昭和 30 年～48 年、玉名市築地 49-1596)

昭和 20 年代末期、果樹栽培が急速に進展しつつあるなか、地元有志により研究機関誘致の機運が高まり、玉名市では、敷地、建物等を寄付することを条件に誘致運動が展開された。県はこれに対応し昭和 29 年 3 月県議会で果樹試験場玉名分場設



玉名分場

置を決議し、翌 30 年 1 月、玉名市と用地等の貸借契約を締結し正式に発足したが、同年 5 月の県の機構改革により熊本県玉名果樹指導所として再出発することとなった。その後、昭和 48 年 7 月に閉所し果樹試験場に統合された。用地決定後、昭和 30 年 1 月にモモ、ナシを植栽し、品種比較試験を開始するとともに、玉名地域における果樹栽培の技術指導にも力を入れた。

(果樹園芸講習所：昭和 23 年～54 年)

昭和 7 年、農事試験場柑橘試験地の設立に伴い、併設の農業技術員養成所で練習生教育を行った。昭和 22 年、柑橘試験地が独立し熊本県立果樹試験場となり、翌 23 年には高卒 2 ヶ年課程で熊本県果樹園芸講習所を併設し、翌 24 年には練習生（中卒者 1 ヶ年）課程を設置した。昭和 46 年には県議会において果樹試験場、研修施設の拡充整備が決議されたことに伴い、果樹講習所の規則改正により、本科生（高卒 2 ヶ年）、専科生（高卒 1 ヶ年）、練習生（中卒 1 ヶ年）となった。昭和 52 年県立農業大学校設置条例に基づき統廃合が決定され、昭和 54 年 3 月 30 日付けをもって果樹園芸講習所を閉所、熊本県立農業大学校に統合された。卒業生は柑橘試験地時代に 41 名、果樹試験場時代に本科生 334 名、専科生 40 名、練習生 544 名であった。



果樹園芸講習所